

第199回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和7年7月17日（木）

沖縄総合事務局

第199回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和7年7月17日（木）11時00分
場 所 沖縄総合事務局5階「聴聞室兼会議室」

出席者：

公益委員 上原委員、赤嶺委員、大城委員
労働者委員 大城委員
使用者委員 角委員、桃原委員、亀谷委員

沖縄総合事務局 宇久田船舶船員課長、
宜名真海事振興・防災危機管理調整官、
宜保課長補佐、
桑江係員

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第198回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

(配付資料)

- 資料1. 第198回船員部会の議事録（案）
資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和7年6月分）
資料3. 令和7年度「体験学習」の実施について

上原部会長

定刻でございますので、第199回船員部会を始めさせていただきます。本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（桑江）

本日は、公益委員3名、労働者委員1名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

上原部会長

それではまず初めに、前回、第198回の議事録の承認を諮りたいと思いますが、お手元の議事録案をご確認いただき、何かご質問はございますか。原案のとおり承認してよろしいですか。

～ 各委員より「はい」の声 ～

上原部会長

異議がありませんので、承認されたものといたします。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願いいたします。質問は最後に受け付けたいと思います。

事務局（宣保補佐）

令和7年6月分の管内雇用状況等の概要についてご報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は3件でした。

新規求人における内訳としては、

ガット船に係る県内事業者1社より、機関長、機関士2名

旅客船に係る県内事業者1社より、一機士1名

前月に比べ14件減少、また、前年同月に比べ2件減少となっております。

月間有効求人数は25件でした。

前月に比べ3件増加、また、前年同月に比べ12件減少となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等16件、漁船9件となっております。

月末未済求人数は24件でした。

●求職状況について

新規求職数は1名でした。

前月に比べ 12 名減少、また、前年同月に比べて 7 名減少となっております。

新規求職数の内訳は、商船等 1 名となっております。

●新規求職した者の退職理由又は求職理由別内訳について

6月の新規求職者 1 名の退職理由は、海上勤務中の転職希望で所属している会社所在地は、管外となっております。

●求職状況について

月間有効求職数は 19 名でした。

前月に比べ 8 名減少、また、前年同月に比べて 2 名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等 16 名、漁船 3 名となっております。

月末未済求職数は 14 名でした。

●成立状況について

6月の成立は 0 件でした。

●求人倍率について

6月の月間有効求人倍率は、1.32 倍でした。

前月に比べ 0.28 ポイント増加、前年同月に比べ 0.44 ポイント減少となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は 7 名、支給延べ件数は 4 件です。

基本手当支給額は、商船等 4 件で 846,782 円でした。

以上、令和 7 年 6 月分の管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問などはございますか。ないようですので、続いて意見交換に移りたいと思います。何かありますか。

角委員

久米島オーシャンジェットの状況と、石垣の台湾航路について最新の情報を教えてください。

事務局（宜名真調整官）

久米島オーシャンジェットの申請状況は先月と変わらず、動きがない

です。新聞報道では、航空路線の補助金が打切りになるかもしれませんという話はありましたけれども、この件については大阪航空局が所管していますので、我々からは何も申し上げられない状況です。

上原部会長

では当初の 11 月就航はどうなりますか。

事務局（宜名真調整官）

11 月中就航から変更はございません。台湾航路についても、特段当局への相談はございません。

角委員

分かりました。

上原部会長

他に何かございますか。

大城委員（労働者）

よろしいでしょうか。館山の海上技術学校が、来年度から生徒募集を停止するようです。また 1 校、水産を学べる学校が全国からなくなっていくということで、どんどん船員不足になっている原因でもあるのかなと感じています。

沖縄は、沖縄水産高校も頑張っていて船乗りになりたいという人が多いですけれども、専攻科の定員を増やすのは厳しいですか。

事務局（宜保課長補佐）

そこは県の教育庁と調整になるかと思います。我々のほうも若年船員確保を目的とした事業を実施しているところですので、引き続き、体験学習などは実施していく予定です。教育関係につきましては、こちらから言えない部分もありますのでご了承ください。

大城委員（労働者）

今年の 4 月から、船員の地方住民税減免措置が和歌山県の白浜町で始まりました。全国で 8 例目になります。沖縄でも住民税減免措置ができれば、船員の数も増えるのではと思いますが、そこは少し厳しいかなという感じもありますね。

事務局（宜保課長補佐）

私の感覚としても厳しいところもありますし、各市町村の理解も必要だと思います。

大城委員（労働者）

それが実現できれば、沖縄の船員の確保もできるのではと思います。

上原部会長

初めて聞きましたが、船員だと住民税が軽減、免除される所があるのですか。

大城委員（労働者）

全額ではないですが、長期間船に乗っていて陸にいないということも考慮され減免される所があります。確か2分の1ぐらいだったと思います。

大城委員（公益）

長期間乗船している方だけですか。

大城委員（労働者）

そうですね。外航船に6か月以上、年間で183日以上乗っている人などが対象になっているので、内航船でもこれが実現できればいいなと思います。

上原部会長

長期間乗船になるタンカーなど、給与が高いので結構メリットがありそうですね。他に何かございますか。

亀谷委員

漁船リース事業という水産庁の事業があるのですが、この補助金を活用して船を造る若い漁業者が最近増えています。手出し半分で船を造ることができ、この半分をリース形式にしてリースが終わったらその船がもらえるというような形の補助事業です。質問なのですが、若い人が船を造る場合、大型化していく傾向があります。漁船登録されている船が10トン以上だったら、船員手帳をつくらないといけないかというところを聞きたいです。こちらとしても分かる部分は指導してあげたいので確認する次第です。

事務局（宜保課長補佐）

10トン以上の漁船は船員法適用となりますので、10トン以上の漁船に乗船される船員につきましては、船員手帳の申請と雇入れ関係の手続きが必要です。

亀谷委員

これは船主さんが登録するのですか。

事務局（宜保課長補佐）

船主さんも手帳の作成が必要ですが、雇用関係はありませんので雇入れ手続きは不要です。甲板部や機関部で雇われる方については、雇入れの手続きが必要になります。

亀谷委員

分かりました。ありがとうございます。

中古船を売ってそれよりも新しい中古船を取るというのが基本ですが、中古船を探しても見つからなければ新船を造ってもいいという仕組みになっていて、ほとんどの人がその仕組みで建造することになっています。ただ、建造するにしても造船所がかなり混んでいて3～4年待ちの状態なので、今年補助金を申請しても完成は令和9年、10年になってきます。今、申請しておかないと間に合わないので、30代～40代前半ぐらいの若い人たちがこの補助金を活用し始めているという状況です。大体、皆さん10トン以上になってきます。

事務局（宜保課長補佐）

分かりました。ありがとうございます。

上原部会長

他に何かございますか。総合事務局の所掌ではないと思いますが、どの港にも使われなくなった漁船が放置されていますが、あらかじめ処分のための手当などはないのでしょうか。原則は所有者が自費で処分することになるのですか。

事務局（宜保課長補佐）

そうですね。

亀谷委員

漁船の放置船については、県が協議会のようなものを作っていて、どの漁港に何隻あるか県が把握していて、基本的には撤去命令を出して、それでも駄目だったら代執行という形でやっていると思います。泊漁港もこれで何隻か処分したと聞いています。

上原部会長

結局、税金が投入されたということですね。

亀谷委員

そうなりますね。

上原部会長

例えば家電を買うときはリサイクル料金があらかじめ上乗せされたりするじゃないですか。そのような形で漁船を造ることはできないのかと。

亀谷委員

昔の木船であればそんなに高くないですが、今は全部 F R P になっていてかなり値が上がるらしいです。陸に上がっている放置船は問題ではありますまだいい方で、港に泊まっている放置船は、他の船が泊められなくなるので一番大変です。台風が来たときに誰がその船の台風対策をするのかという話にもなってきます。

上原部会長

なかなか悩ましいですね。

赤嶺委員

船を維持するのに固定資産税のようなものは発生するのですか。

亀谷委員

はい。固定資産税が発生します。

赤嶺委員

廃船の手続きをしないとずっと固定資産税はかかるということですか。

亀谷委員

普通はちゃんと手続きすると思いますが、手続きしなければそのままずっと課税されていると思います。

上原部会長

ありがとうございます。他に何かございますか。ないようすで、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局（桑江）

資料3 令和7年度体験学習の実施について、関連資料の説明をさせていただきます。

「体験学習」というタイトルの案内をご覧ください。こちらは若年内

船舶員確保推進事業の取組の一環として、中学生とその保護者、先生を対象に、内航船舶員の仕事に関心を持っていただき、将来船員を志望するきっかけをつくることを目的に平成23年から実施しています。今年は沖縄水産高校の実習船海邦丸を会場に7月30日に実施する予定です。チラシでは募集期間が7月23日までになっていますが、既に定員に達したため申込みは締め切っております。当日のプログラムとしましては、実習船の船内見学、沖縄水産高校の学科紹介、ロープワーク体験、沖縄水産高校のOB・在校生との意見交換など、船員の魅力について学べる機会として、楽しんでいただけるような企画を予定しております。資料の説明は以上でございます。

上原部会長

ありがとうございます。今の説明について何か質問等はありますか。

大城委員（労働者）

対象は中学生だけでしょうか。

事務局（桑江）

はい。中学生対象です。

大城委員（労働者）

一般的の普通高校生でも、専攻科に興味があって体験学習に参加してみて、やっぱり専攻科に行きたいと思う人もいるんじゃないかと思うんです。

大城委員（公益）

普通高校の進路指導では、専攻科の情報はないみたいです。私の知人も沖水を卒業した後に専攻科というものがあることを受験して初めて知ったそうです。

角委員

II類というのは、2年半で3級海技士が取得できるという、ある意味最もおいしいものなので、確かに非常に価値があるところかもしれないですね。

赤嶺委員

水産高校に行かなければ、免許取得までにどのぐらいの期間がかかりますか。

角委員

まず沖縄水産高校に行って、その後専攻科に2年間行って、合計5年間で3級海技士が取れます。ところが、一般の高校に行って自力で3級海技士を取得するのはハードルが高いです。商船大学とかであれば4年間で取得できますが、結構厳しいです。そこを専攻科のⅡ類では2年半で取得できるのでコスパのいい制度ですよね。3級を取ればかなりの船にも乗れますので。商船大も3級ですよね。

大城委員（労働者）

できれば次年度から、体験学習の高校生の枠も少しでいいので増やしてもらえないかなと。

事務局（宣保課長補佐）

そもそも体験学習は中学生から水産高校に進学していただくという目的で実施しているものなので、内部で検討してみます。

上原部会長

ありがとうございます。その他よろしいですか。

事務局（宣保課長補佐）

最後に、事務局からご報告が1件ございます。

4月の船員部会で、船舶法の施行細則の一部を改正する省令案についてご説明した件でございます。

本日配付資料としてお出ししておりませんが、6月2日に、国土交通省より、洋上風力発電設備の設置等において使用する外国船舶に係る船舶法第3条のただし書の規定による沿岸輸送の特許申請手続についてアナウンスがありましたので、この場を借りてご報告いたします。

概要としまして、沿岸輸送の特許申請手続について、申請者は洋上風力発電設備の設置工事等にあたり、必要な日本船舶を確保できず、やむを得ず外国船舶を使用する場合には、その輸送内容が明らかになった時点で遅滞なく申請先の国土交通省海事局の外航課宛てへメールで提出することとなっております。

この特許期間につきましては、洋上風力発電設備の設置工事で使用する場合には、当該工事の開始から終了までの期間内、それからまた、洋上風力発電の維持管理で使用する場合には、当該維持管理の開始の日以降、日本船舶の確保予定時期までの間で、1年は超えない期間となっております。以上となります。

上原部会長

カボタージュ規制の話ですね。必要な日本船舶を確保できない場合に限るという、一応歯止めはかかっているということですね。

他に何かございますか。それでは事務局から次回の日程について説明をお願いします。

事務局（桑江）

8月の船員部会は、8月21日木曜日、当局5階の海技試験室で11時から開催いたします。後日、改めて案内の文書をメールで送付いたしますので、ご出席できない場合は事前に事務局までご連絡をお願いいたします。

また、今回の議事録案につきましても後日メールで照会させていただきますので、ご確認お願いします。

上原部会長

ありがとうございます。それでは以上をもちまして、本月の船員部会を終了といたします。お疲れ様でした。